

## 平成25年度 第5回四街道市地域包括支援センター運営等協議会会議録

開催日時	平成26年3月14日（金） 午後7時00分～午後8時30分
場所	四街道市役所福祉センター3階会議室1
出席委員	木村会長 嶽石副会長 北村委員 菊池委員 永井委員 松田委員 梅田委員 鮎川委員 千羽委員 伊佐委員
欠席委員	なし
事務局	小澤福祉サービス部長 伊藤福祉サービス部次長 濱口高齢者支援課長 斎藤副主幹 能勢主査 吉原主事 杉山主事 上野主事 大島主事 矢部地域包括支援センター長
傍聴人	1名

### 会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 福祉サービス部長あいさつ
4. 議事
  - (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
  - (2) 第6期計画に伴う地域包括支援センター運営体制の見直し検討について
5. 閉会

### 開会

木村会長：会議の公開・非公開について、ご出席の皆様にお諮りしたいと思います。今回の会議について、公開としてよろしいか。

委員全員：（異議なし）

### 議事

#### 議題①) 地域密着型サービス事業者の指定について

斎藤副主幹：（資料に基づき説明）

伊佐委員：宿泊サービスは介護保険外の自費サービスであるが、こちらの利用日は月曜から金曜までと考えてよろしいか。

斎藤副主幹：月曜から金曜まで。月に3日～4日程度実施。

鮎川委員：写真を見る限り一般の家を利用している。車いすの出入口等があるが、建屋の中で車いすの移動は可能か。

斎藤副主幹：これについては、なごみの家から説明があったが、車いすの移動は可能である。移動が難しいところは職員で対応していく。

梅田委員：写真について、認知症対応型であるが、徘徊等の症状のある方に対して、玄関の鍵等措置はどうなっているか。

斎藤副主幹：なごみの家に確認したところ、建物は一般の住宅を改修して使用しているため、それほど広い建物ではない。玄関の鍵は常に施錠しておき、徘徊症状等の方へは職員が対応する。

木村会長：特に鍵など施設面では問題ないか。

斎藤副主幹：玄関には鍵をかけ、あとは常時職員が対応する。

梅田委員：庭などに面した出入り口の施錠はどうか。

斎藤副主幹：さほど広い建物ではないので、職員の目が行き届くようになっている。

木村会長：駐車場には、何台程度駐車できるのか。

斎藤副主幹：1台ないし、2台程度である。

木村会長：交通量など、周囲の環境はどうか。

斎藤副主幹：住宅街に面しており、日中の交通量はほぼない。

嶽石副会長：3月に現在の形態は廃止ということだが、現在の利用者は全員認知症の方なのか。

斎藤副主幹：全員、認知症の方である。

嶽石副会長：認知症である根拠等は意見書から読み取るのか。

斎藤副主幹：貴見の通り。

嶽石副会長：平均で1日の利用人数はどのくらいか。

斎藤副主幹：木・金・土は10名で定員いっぱい。その他の日に関しては、平均で6～7名程度。

嶽石副会長：車両が2台ということだが、軽自動車にはついてはドライバーを除いて乗車定員が3名となると、送迎について何往復かすることになるかと思うが。また、サービス提供時間について7時間15分。7時間から6時間の範疇であるが、運営規程の方ではサービス提供時間は、9時15分～16時30分までの7時間15分であるが、これは実際にお送りするだけか。送迎については、どのくらいの時間がかかっているのか。

斎藤副主幹：車両に関しては貴見の通り。提供時間等は、確認させていただく。

嶽石副会長：勤務形態一覧表が差し替えとなったが、何が間違っているのか。

斎藤副主幹：曜日が間違っている。

嶽石副会長：勤務形態一覧表の見方がわからない。一覧表のアルファベットの小文字の意味は何か。

斎藤副主幹：サービス提供時間である。

嶽石副会長：勤務形態一覧表の管理者の方の勤務状況を常勤換算方法で計算してみたが、2時間の差が出てしまうが入力ミスではないか。サービス形態は、お泊りデイという考え方で良いか。1日デイサービスを受けて、宿泊することになると思うが、宿泊する施設の場所はどこか。

斎藤副主幹：常勤換算については確認させていただく。サービス形態に関しては、貴見の通り。宿泊場所として静養室で1名の宿泊が可能である。

嶽石副会長：食事は台所で作るそうだが、調理人がいないが誰が調理するのか。

斎藤副主幹：職員の当直の担当者が兼務する。

嶽石副会長：誰が調理されるかわからないが、衛生面などは把握しているのか。

斎藤副主幹：確認の上、報告させていただく。

伊佐委員：3点について

1、食事の献立は誰が立てるか。栄養士の資格は持っているのか。

2、予防の人数はどのくらいか。

3、協力病院はどこか。家族と連絡がとれない場合の対応は。

斎藤副主幹：1、献立については管理者と職員全員で考えている。

2、把握していない。

3、千葉県の連携オレンジシートを活用している。

伊佐委員：要支援絡みで、介護保険法の改正に伴う地域支援事業への移行についてまだ具体的ではないのか。

濱口課長：今までの状況からお話しさせていただくと、平成30年3月までに通所介護予防は地域支援事業に移行されるかもしれない。ただ認知症対応型通所介護予防については該当外である。介護予防サービスとして利用することができる。

梅田委員：宿泊サービスを予想している人数が少ないが、急に泊まりたいという人が出たときどうするのか。

斎藤副主幹：なごみの家で検討した結果であり、宿泊は月に2～3回程度ではないかと予想されている。第2点目についての状況把握はまだである。

永井委員：勤務形態一覧表から、機能訓練指導員が3名いるが、個別機能訓練加算の届はない。加算は取らないということか。

斎藤副主幹：貴見の通り。

永井委員：なぜ加算を取らないのか。

斎藤副主幹：不明である。確認させていただく。

嶽石副会長：勤務形態一覧表にて、1日の火曜日と下のサービス提供時間と運営規程との間に時間のズレがあるが何か。

斎藤副主幹：確かにサービス提供時間と運営規程との間にズレがある。勤務形態一覧表については確認させていただく。

木村会長：他に何かご意見ご質問はあるか。

委員全員：(なし)

木村会長：いくつか確認させていただくことがあると思うが、事務局が確認した後、委員に連絡をしていただく。事務局の説明のとおり地域密着型事業所の指定決定について、承認してよろしいか。

委員全員：(異議なし)

(承認)

## 議題②) 第6期計画に伴う地域包括支援センター運営体制の見直し検討について

能勢主査：(資料に基づき説明)

松田委員：地域包括支援センターは、現在365日開所されているが、新体制では年末年始が休みとなる。その場合、どこに相談すればいいのかわからない人もいるのではないか。

能勢主査：現在17時15分を過ぎると当番が持つ携帯電話に転送されるようになっており、閉所時についても、この連絡体制は維持していきたい。

千羽委員：2点お聞きしたい。

- ① 包括支援センターの見直しの理由について、サブセンター方式の課題が見えてきたということだが、具体的にどういう課題が見えてきたのか。
- ② 地域包括支援センターは、高齢者人口3,000～6,000に対して一か所設けることとなっている。四街道市の高齢者人口の場合、二か所の設置で足りるのか。基幹型が担当する部分が多いのか。基幹型の担当は、大体何名人員を置くのか。

濱口課長：②について、地域包括支援センターの設置については、四街道市のような人口密集地域の場合、一か所あたりの人員体制を強化して担当圏域を大きくすることも可能である。

四街道市の場合には、日常生活圏域を鉄道の北南に分けると高齢者人口は、60：40。北側に基幹型を設置し全体を見ていき、南側は通常のセンターを設置する考えである。

これまでの国の考え方としては、圏域ごとにセンター設置であったが、6期計画にあたっては、直営等の基幹型を設けるように提唱されたところである。

能勢主査：①について、現在サブセンターは三か所あるが、独立型ではなく、在宅介護支援センターに間借りをしている状態である。そのため、事務所で来所を待つ体制ではなく、地域に出ていくという訪問型を推奨していたが、あまりにも来所相談が少ない点が挙げられる。実際に市役所窓口に来庁し、その足で地域包括支援センターへ行く人が多い。そこに基幹型を置くことで今までの流れを生かしていきたい。

伊佐委員：新体制では、今のサブセンターが地域包括支援センターに昇格するというイメージがあった。もう一か所、南側に開所するということだが、今のサブセンターは閉所するのか。

能勢主査：第2案で考えているのは、サブセンターについては閉所。北南に新たに地域包括支援センターを一か所ずつ設置するものである。

松田委員：現在、人員は16名か。地域包括支援センターに7名、サブセンターに3名ずつか。

濱口課長：10名である。サブセンターには、各1名ずつの配置。

千羽委員：基幹型には何名配置するのか。

能勢主査：基幹型の業務は、在宅医療の連携、認知症初期集中支援チームなどかなりの業務量になってくる。現状では、明確な人数については回答できかねるが、基幹型体制として考えているのは、センター長と3専門職、認知症コーディネーターである。

千羽委員：在宅支援センターだと、窓口などその法人が行っているイメージがあった。新体制では法人内には設置せず、駅等の付近に設置すると電話よりも来庁者が多くなるのではないか。地域の方が生活する近くで開所してほしい。空き店舗等の利用はいいアイデアだと思う。できたら、18時位まで開所していただけると、仕事等をしている方は利用しやすいと思う。

木村会長：千羽委員の意見もそうだが、北地区は市役所の敷地内にあり便利な場所であるが、南地区はそうではない。南と北との便利さに差がつくのではないか。

濱口課長：現在の地域包括支援センターの場所が、わかりづらいといった問題は検討を行っていく。意見等をいただきながら、これから考えていきたい。

伊佐委員：生活支援コーディネーターを置く場合、どういう資格の方なのか。

能勢主査：第6期から始まる生活支援コーディネーターは、具体的な資格というものはない。ただ、

国等で研修会を開く予定。研修会に参加、またはその同等の知識を持っている方となる。

伊佐委員：提案の中にはないが、例えば地域包括支援センターの中に理学療法士や作業療法士といった方を配置して訪問指導にあたるなどすると介護予防に繋がるのではないかと。

濱口課長：貴見の通り。検討すべき事項の一つとさせていただく。

木村会長：新体制では現体制と比べて人数は増えないのか。

能勢主査：1つの地域包括支援センターに人数があまり多くいても効率が良くないため、状況をみながら人員配置を検討していく

木村会長：当協議会は、体制としては基幹型から報告を受けるのか。それとも、各々のセンターから報告を受けるのか。

能勢主査：報告の取り方については、まだ明確ではない。基幹型を設置することとなると、基本的に基幹型が主となり報告する形となる。

松田委員：医療連携に関する日程は決まっているのか。

能勢主査：医療との連携は重要な位置づけと考えている。医師、歯科医師、薬剤師、介護事業所関係が集まった検討会を考えている。日程的には、国からガイドラインが示されるのが4月以降となる。そのため、来年度のニーズ調査の状況がわかる秋くらいから検討会を開催したい。最終的には全国の市町村が、平成30年度から医療との連携が取れる体制をとというのが国の方針である。

嶽石副会長：10名程度の人員で、月曜～土曜までの6日間の勤務となる。それぞれ曜日について、この人数が必ず配置となるのか。

能勢主査：事実上難しい。現時点では、専門職が必ず2名いるような体制を考えている。

千羽委員：北地区の基幹型と別に地域型を設置することとなるが、地域型の委託はどうなるのか。

濱口課長：基本的には、広募型プロポーザル方式を考えている。基幹型については、社会福祉協議会へ委託という案もあるが、まだ明確にお示しする段階ではない。

木村会長：まだ検討の余地がある段階だが、新体制の基幹型設置の方向で考えているのか。この場でこういった方向性まで決める必要はあるか。

濱口課長：本日2案を提示したが、事務局としては第2案を第6期計画に位置付ける方向で進めたいと考えている。その点について、ご賛同いただければ。

木村会長：本日、提示された2案を検討した結果、当協議会として第2案を第6期計画に位置付ける方向性に同意することにしてよろしいか。

委員全員：（異議なし）

## 閉会

木村会長：以上で本日予定した議事を終了したため、事務局にお返しする。

事務局：閉会宣言。

午後8時30分終了